



2020年12月23日

各 位

会 社 名 東都水産株式会社
代表者名 代表取締役社長 江原 恒
(コード番号 8038 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部門担当 細野 雅夫
(TEL 03-6633-1003)

**株式会社麻生の完全子会社である合同会社ASTSホールディングスによる
当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主である
筆頭株主の異動に関するお知らせ**

合同会社ASTSホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が2020年11月10日より実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、2020年12月29日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

なお、当該公開買付けの結果につきましては、当社の本日付「合同会社ASTSホールディングスによる当社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「東都水産株式会社普通株式（証券コード8038）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2020年12月29日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社株式1,453,902株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2020年12月29日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が36.53%となるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の完全親会社である株式会社麻生も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

① 名称	合同会社ASTSホールディングス	
② 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	
③ 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社麻生（職務執行者 麻生 巖）	
④ 事業内容	1. 他の会社の株式または持分の取得および保有 2. 前号に附帯関連する一切の事業	
⑤ 資本金	30 万円	
⑥ 設立年月日	2020 年 8 月 4 日	
⑦ 純資産	該当事項はありません。(注)	
⑧ 総資産	該当事項はありません。(注)	
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社麻生 100.00%	
⑩ 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 公開買付者は、2020 年 8 月 4 日に設立された会社であり、設立後、事業年度が終了していないため、財務諸表は作成されておりません。

(2) 新たにその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

① 名称	株式会社麻生	
② 所在地	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 麻生 巖	
④ 事業内容	セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業（各種スポーツ施設の運営及び不動産賃貸事業等）	
⑤ 資本金	3,580 百万円（2020 年 3 月 31 日現在）	
⑥ 設立年月日	1966 年 11 月 4 日	
⑦ 純資産	73,028 百万円（2020 年 3 月 31 日現在）	
⑧ 総資産	281,657 百万円（2020 年 3 月 31 日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率 (2020 年 3 月 31 日現在)	学校法人麻生塾	18.89%
	麻生 泰	5.35%
	みずほ信託銀行株式会社（信託口）	4.98%
	株式会社三井住友銀行	4.19%
	株式会社福岡銀行	4.19%
	株式会社西日本シティ銀行	4.19%
	麻生 巖	3.97%
	株式会社小澤	3.38%
	麻生 健	3.25%
麻生興産株式会社	3.13%	
⑩ 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 株式所有割合とは、当社が2020年11月9日に公表した2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)(以下「2021年3月期第2四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(4,026,000株)から、2021年3月期第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在当社が所有する自己株式数(91,120株)から同日現在の当社の株式給付信託(J-ESOP)の所有分を除いた株式数(46,420株)を控除した株式数(3,979,580株)に対する割合(小数点以下第三位四捨五入)をいいます。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、所有株式数及び議決権所有割合

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数(所有株式数) 議決権所有割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 (一株) —%	一個 (一株) —%	一個 (一株) —%	—
異動後	その他の関係会社 及び主要株主であ る筆頭株主	14,539個 (1,453,902株) 36.53%	一個 (一株) —%	14,539個 (1,453,902株) 36.53%	第1位

(2) 株式会社麻生

	属性	議決権の数(所有株式数) 議決権所有割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	644個 (64,400株) 1.62%	一個 (一株) —%	644個 (64,400株) 1.62%	—
異動後	その他の関係会社	一個 (一株) —%	14,539個 (1,453,902株) 36.53%	14,539個 (1,453,902株) 36.53%	—

(注1) 議決権所有割合は、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、当社が2020年11月9日に提出した2021年3月期第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(4,026,000株)から、2021年3月期第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(91,120株)から同日現在の当社の株式給付信託(J-ESOP)の所有分を除いた株式数(46,420株)を控除した株式数(3,979,580株)に係る議決権の数(39,795個)を分母として、小数点以下第三位を四捨五入して計算しています。

(注2) 大株主順位は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しています。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の有無等

本公開買付けの結果、株式会社麻生は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

本公開買付け後も、引き続き当社株式の東京証券取引所への上場は維持される方針です。

なお、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動による当社連結業績に与える影響はございませんが、今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上

(添付資料)

合同会社ASTSホールディングスによる2020年12月23日付け「東都水産株式会社普通株式(証券コード8038)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 合同会社A S T Sホールディングス
 代表者名 代表社員 株式会社麻生
 職務執行者 麻生 巖

東都水産株式会社普通株式（証券コード8038）に対する
 公開買付けの結果に関するお知らせ

合同会社A S T Sホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年11月9日、東都水産株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年11月10日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年12月22日を以って終了いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

合同会社A S T Sホールディングス 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

(2) 対象者の名称

東都水産株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,979,580 (株)	1,329,180 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,329,180株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,329,180株）以上となった場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である3,979,580株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2020年11月9日に公表した2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「2021年3月期第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の対象者株式の発行済株式総数（4,026,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（91,120株）から同日現在の対象者の株式給付信託（J-ESOP）の所有分を除いた株式数（46,420株）を控除した株式数（3,979,580株）です。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年11月10日(火曜日)から2020年12月22日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金4,550円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,329,180株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(1,453,902株)が買付予定数の下限(1,329,180株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2020年12月23日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,453,902株	1,453,902株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	1,453,902株	1,453,902株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	644 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.62%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	14,539 個	(買付け等後における株券等所有割合 36.53%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	39,568 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年11月13日に提出した第73期第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、2021年3月期第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(4,026,000株)から、2021年3月期第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(91,120株)から同日現在の対象者の株式給付信託(J-ESOP)の所有分を除いた株式数(46,420株)を控除した株式数(3,979,580株)に係る議決権の数(39,795個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
auカブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
- ② 決済の開始日
2020年12月29日(火曜日)
- ③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。
買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が2020年11月9日付で公表した「東都水産株式会社普通株式（証券コード8038）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

合同会社ASTSホールディングス

（東京都千代田区丸の内三丁目2番3号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上